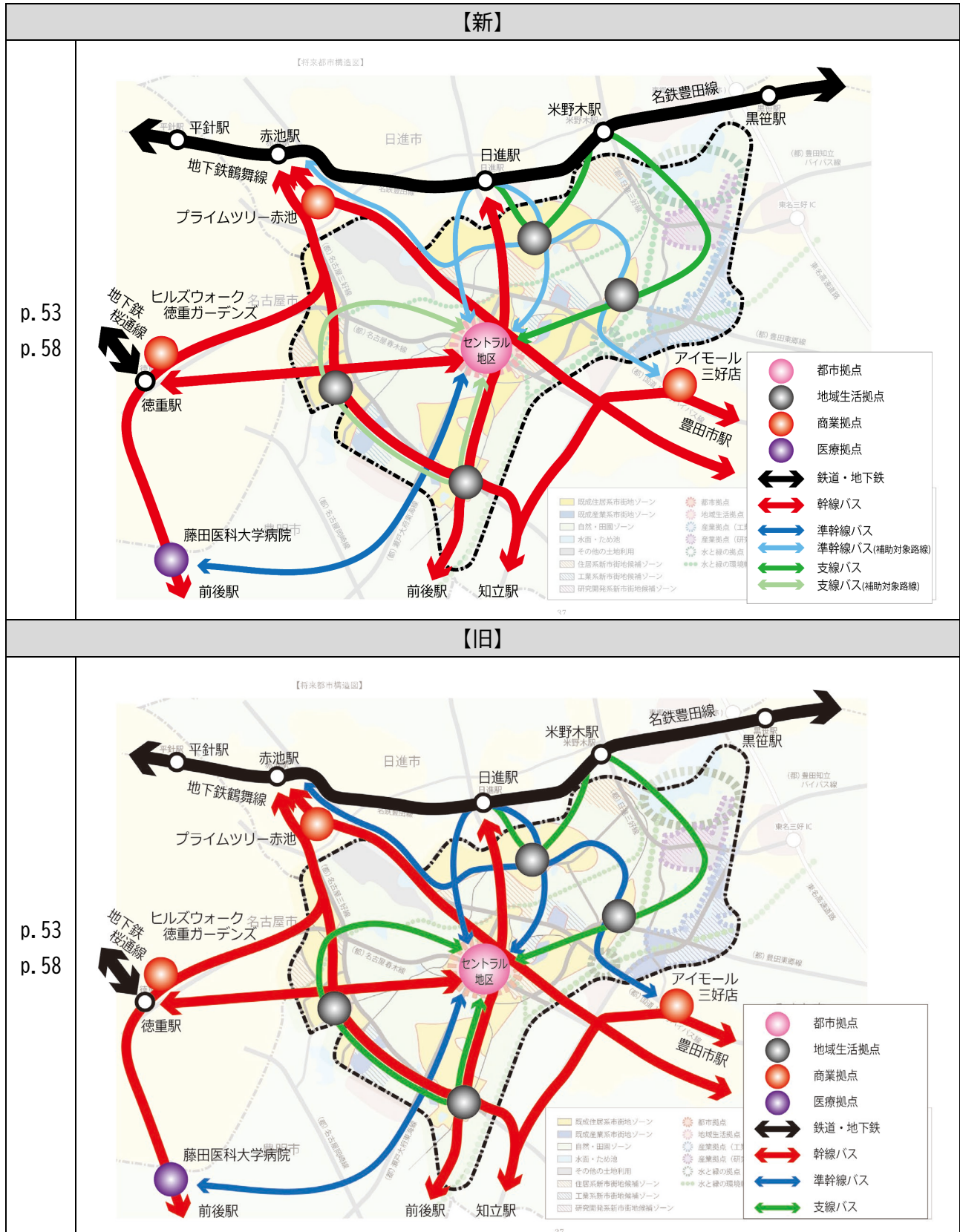


東郷町地域公共交通計画 令和6年3月改訂分 新旧対照表



【新】

表 東郷町の地域公共交通の路線機能の考え方

	路線の機能	運行主体	該当する路線	
p. 54	幹線バス	町内外の交通需要に対応するとともに、尾三地区と名古屋市、豊田市方面との広域的な移動に対応し、需要に応じたサービス水準を確保すべき路線。	運行事業者 ((仮称)ららぽーと徳重線については商業事業者を含む。)	<路線バス> 星ヶ丘豊田線 愛教大線 祐福寺線 (延伸部分を含む) 豊明団地線 (仮称)ららぽーと徳重線
	準幹線バス	人口密度の高い町北部と町内外の鉄道駅、商業・公共施設等の主要集客施設を結ぶとともに、幹線バスを補完する役割として、需要に応じたサービス水準を確保すべき路線。	交通事業者 東郷町	<路線バス> 東西線 (星ヶ丘豊田線(御岳経由)) <じゅんかい君> 北コース
		町民の一定の移動ニーズが存在する、町内に立地していない大規模病院へのアクセス利便性を向上させる役割として、通院やお見舞いの需要に応じたサービス水準を確保すべき路線。	東郷町 交通事業者	<路線バス> 東郷・藤田医大バス
	支線バス	鉄道、幹線バス、準幹線バスの結節点と町内の各拠点や各地域を結ぶ生活交通の路線であり、公共交通不便地区を解消する役割として、必要最小限のサービス水準を確保すべき路線。	東郷町	<じゅんかい君> 南西コース 東コース
個別輸送	上記の路線交通では、時間的・場所的に対応が困難な移動需要に対応するとともに、身体的な制約により対応が難しい移動需要に対応する手段として、個別の需要に応じたサービス水準を確保すべき移動手段。	交通事業者	<タクシー> 一般タクシー 福祉タクシー	

下記の路線については、いずれも町内の重要な公共交通ネットワークを構築する路線ですが、自治体や事業者の運営努力のみでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業を活用することで運行を確保・維持する必要があります。

機能分類	路線・系統		区間			実施主体	補助区分
			起点	主な経由地	着地		
準幹線バス	東西線 (星ヶ丘豊田線(御岳経由))		赤池駅	御岳	イオン三好店アイモール前	名鉄バス	地域間幹線系統補助
	支線バス	じゅんかい君	北コース	ららぽーと愛知東郷	日進駅		
南西コース			ららぽーと愛知東郷	祐福寺、白土	ららぽーと愛知東郷	地域内フェイダー系統補助	

※上記路線は全て一般乗合旅客自動車運送事業・路線定期運行(道路運送法第4条)での運行

※じゅんかい君車両の導入にあたっては、車両購入費補助を活用して導入

表 東郷町の地域公共交通の路線機能の考え方

	路線の機能	運行主体	該当する路線	
p. 54	幹線バス	町内外の交通需要に対応するとともに、尾三地区と名古屋市、豊田市方面との広域的な移動に対応し、需要に応じたサービス水準を確保すべき路線。	運行事業者 ((仮称)ららぽーと徳重線については商業事業者を含む。)	<路線バス> 星ヶ丘豊田線 愛教大線 祐福寺線 (延伸部分を含む) 豊明団地線 (仮称)ららぽーと徳重線
	準幹線バス	人口密度の高い町北部と町内外の鉄道駅、商業・公共施設等の主要集客施設を結ぶとともに、幹線バスを補完する役割として、需要に応じたサービス水準を確保すべき路線。	交通事業者 東郷町	<路線バス> 東西線 <じゅんかい君> 北コース
		町民の一定の移動ニーズが存在する、町内に立地していない大規模病院へのアクセス利便性を向上させる役割として、通院やお見舞いの需要に応じたサービス水準を確保すべき路線。	東郷町 交通事業者	<路線バス> 東郷・藤田医大バス
	支線バス	鉄道、幹線バス、準幹線バスの結節点と町内の各拠点や各地域を結ぶ生活交通の路線であり、公共交通不便地区を解消する役割として、必要最小限のサービス水準を確保すべき路線。	東郷町	<じゅんかい君> 南西コース 東コース
個別輸送	上記の路線交通では、時間的・場所的に対応が困難な移動需要に対応するとともに、身体的な制約により対応が難しい移動需要に対応する手段として、個別の需要に応じたサービス水準を確保すべき移動手段。	交通事業者	<タクシー> 一般タクシー 福祉タクシー	

指標1-1

公共交通全体の利用者数（交通事業者・東郷町運行データより）

目標値(R8)	現況値(R2)
路線全体で R1 年度利用者数の維持 (約 214 万人)	1,735,044 人

表 路線別の現況値

路線		目標値[R8]	現況値[R2]
幹線バス	名鉄バス 星ヶ丘豊田線	<努力目標> 路線全体で R1 年度 利用者数の維持 (約 214 万人)	995,368 人
	名鉄バス 祐福寺線		233,903 人
	名鉄バス 愛教大線		132,521 人
	名鉄バス 豊明団地線		198,512 人
	(仮称)ららぽーと徳重線		—
準幹線バス	名鉄バス 東西線	<必達目標> じゅんかい君の 年間利用者数 139,473 人 ↓ 150,000 人	29,267 人
	じゅんかい君 北コース		84,522 人
	東郷・藤田医大バス		—
支線バス	じゅんかい君 南西コース		22,115 人
	じゅんかい君 東コース		32,836 人
輸送別	タクシー		6,000 回(人)

p. 56

- * 名鉄バス路線の現況値はバス年度（2019年10月～2020年9月）での路線全体の年間の利用者数
- * 名鉄バス愛教大線は和合経由の系統利用者数
- * 名鉄バス豊明団地線は徳重経由の系統利用者数
- * じゅんかい君の現況値は、2020年12月の対前年度比（西コース75.0%、南北コース72.5%、北コース85.8%）を2020年1～3月の各コースの実績にそれぞれ乗じることで推計した数値を、2020年4～12月の実績に加えた会計年度（2020年4月～2021年3月）での路線全体の年間の利用者数
- * じゅんかい君は路線再編を行うため、現況値は再編前の路線の利用者数（南西コース→旧西コース、北コース→旧北コース、東コース→旧南北コース）
- * 努力目標は東郷町の人口が増加傾向であることや、ららぽーと愛知東郷が開業したことにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響での減少者数をカバーすることを目標とするため、令和元年度の数値を計画の目標値とします。
- * 必達目標は令和元年度のじゅんかい君の運行経費（71,303千円）を維持（75,000千円）した場合に、利用者1人当たりの運行経費が500円以下となる人数を設定
(参考) 令和2年4月～9月の利用者数（66,319人）の対前年比は68.9%
(令和元年4月～9月の利用者数（96,215人）
じゅんかい君利用者1人当たりの公費負担額は約490円（令和4年度）（参考:約386円（令和元年度）
(R4: 83,566千円÷170,558人≒490円/人 R1: 71,303千円÷184,684人≒386円/人)
- * タクシーの現況値は、東郷町高齢者・障がい者タクシー料金助成事業より、H30の1人当たり利用回数（高齢者11.54回/人、障がい者7.76回/人）にR2.2.4現在の配布者数（高齢者210人、障がい者461人）を乗じて利用回数を算出

指標1-1

公共交通全体の利用者数

目標値(R8)	現況値(R2)
路線全体で R1 年度利用者数の維持 (約 214 万人)	1,735,044 人

表 路線別の現況値

路線	目標値[R8]	現況値[R2]
幹線バス	名鉄バス 星ヶ丘豊田線	995,368 人
	名鉄バス 祐福寺線	233,903 人
	名鉄バス 愛教大線	<努力目標> 132,521 人
	名鉄バス 豊明団地線	198,512 人
	(仮称)ららぽーと徳重線	約 214 万人 —
準幹線バス	名鉄バス 東西線	29,267 人
	じゅんかい君 北コース	<必達目標> 84,522 人
	東郷・藤田医大バス	年間利用者数 —
支線バス	じゅんかい君 南西コース	139,473 人 ↓ 22,115 人
	じゅんかい君 東コース	150,000 人 32,836 人
輸送別	タクシー	6,000 回(人)

- * 名鉄バス路線の現況値はバス年度（2019年10月～2020年9月）での路線全体の年間の利用者数
- * 名鉄バス愛教大線は和合経由の系統利用者数
- * 名鉄バス豊明団地線は徳重経由の系統利用者数
- * じゅんかい君の現況値は、2020年12月の対前年度比（西コース75.0%、南北コース72.5%、北コース85.8%）を2020年1～3月の各コースの実績にそれぞれ乗じることで推計した数値を、2020年4～12月の実績に加えた会計年度（2020年4月～2021年3月）での路線全体の年間の利用者数
- * じゅんかい君は路線再編を行うため、現況値は再編前の路線の利用者数（南西コース→旧西コース、北コース→旧北コース、東コース→旧南北コース）
- * 努力目標は東郷町の人口が増加傾向であることや、ららぽーと愛知東郷が開業したことにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響での減少者数をカバーすることを目標とするため、令和元年度の数値を計画の目標値とします。
- * 必達目標は令和元年度のじゅんかい君の運行経費（71,303千円）を維持（75,000千円）した場合に、利用者1人当たりの運行経費が500円以下となる人数を設定
(参考) 令和2年4月～9月の利用者数（66,319人）の対前年比は68.9%
(令和元年4月～9月の利用者数（96,215人）)
- * タクシーの現況値は、東郷町高齢者・障がい者タクシー料金助成事業より、H30の1人当たり利用回数（高齢者11.54回/人、障がい者7.76回/人）にR2.2.4現在の配布者数（高齢者210人、障がい者461人）を乗じて利用回数を算出

指標 1-2

都市拠点内のバス停利用者数 (交通事業者・東郷町運行データより)

目標値(R8)	現況値(R2)
1,200 人/日	1,015 人/日

* 目標値は「和合西口」、「和合」、「いこまい館」、「ららぽーと愛知東郷」の4ヶ所計

表 現況値の算出根拠

路線名	経由	終点	バス停						
			和合西口			名鉄バス:和合 じゅんかい君:いこまい館			
			平日実数	休日実数	推計値	平日実数	休日実数	推計値	
名鉄バス	星ヶ丘豊田線	新屋	赤池駅	68	66	190	15	7	34
		豊田市	51	84	171	22	12	47	
	衣ヶ原	赤池駅	23	80	135	10	7	27	
		豊田市	65	96	224	15	15	44	
	愛教大線	祐福寺	知立駅	0	0	0	9	14	12
			日進駅	0	0	0	8	11	10
じゅんかい君	西コース	左回り	いこまい館	0	0	0	12	11	12
		右回り	いこまい館	0	0	0	10	4	7
	北コース	左回り	いこまい館	19	50	35	20	11	16
		右回り	いこまい館	16	30	23	23	17	20
南北コース	左回り	いこまい館	0	0	0	6	1	4	
	右回り	いこまい館	0	0	0	4	4	4	
								総計	1015

* 令和2年度乗降調査時の数値

* 名鉄バス星ヶ丘豊田線は抽出便の調査のため、(1日総運行便数/調査便数) × 利用者数で、平日・休日それぞれの推計値を算出し、平日・休日各1日の平均値を「推計値」としています

* 目標値には(仮称)ららぽーと徳重線及び東郷・藤田医大バスの利用者を含んでいます

p. 57

指標 2-1

じゅんかい君の満足度(不満割合) (バス利用者アンケート調査より)

目標値(R8)	現況値(R2)
現状未滿	19.3%

※利用者アンケートより、乗車したバスの総合的な満足度のうち、「不満」と「やや不満」の回答割合の合計値

指標 3-1

庁内他部署や複数の実施主体が連携・協働した取組の件数 (東郷町実績より)

目標値(R8)	現況値(R1)
12 件/年 (1 件/月)	9 件/年

※現況値(R1)は、5 事業 9 件の取組を実施(タウンミーティング、バスの乗り方教室、地域公共交通会議等)

指標 1-2

都市拠点内のバス停利用者数

目標値(R8)	現況値(R2)
1,200 人/日	1,015 人/日

* 目標値は「和合西口」、「和合」、「いこまい館」、「ららぽーと愛知東郷」の4ヶ所計

表 現況値の算出根拠

路線名	経由	終点	バス停						
			和合西口			名鉄バス:和合 じゅんかい君:いこまい館			
			平日実数	休日実数	推計値	平日実数	休日実数	推計値	
名鉄バス	星ヶ丘豊田線	新屋	赤池駅	68	66	190	15	7	34
			豊田市	51	84	171	22	12	47
		衣ヶ原	赤池駅	23	80	135	10	7	27
	豊田市		65	96	224	15	15	44	
	愛教大線	祐福寺	知立駅	0	0	0	9	14	12
			日進駅	0	0	0	8	11	10
じゅんかい君	西コース	左回り	いこまい館	0	0	0	12	11	12
			右回り	0	0	0	10	4	7
	北コース	左回り	いこまい館	19	50	35	20	11	16
			右回り	16	30	23	23	17	20
	南北コース	左回り	いこまい館	0	0	0	6	1	4
			右回り	0	0	0	4	4	4
総計								1015	

* 令和2年度乗降調査時の数値

* 名鉄バス星ヶ丘豊田線は抽出便の調査のため、(1日総運行便数/調査便数) × 利用者数で、平日・休日それぞれの推計値を算出し、平日・休日各1日の平均値を「推計値」としています

* 目標値には(仮称)ららぽーと徳重線及び東郷・藤田医大バスの利用者を含んでいます

p. 57

指標 2-1

じゅんかい君の満足度(不満割合)

目標値(R8)	現況値(R2)
現状未滿	19.3%

※利用者アンケートより、乗車したバスの総合的な満足度のうち、「不満」と「やや不満」の回答割合の合計値

指標 3-1

庁内他部署や複数の実施主体が連携・協働した取組の件数

目標値(R8)	現況値(R1)
12 件/年 (1 件/月)	9 件/年

※現況値(R1)は、5事業9件の取組を実施(タウンミーティング、バスの乗り方教室、地域公共交通会議等)

■：事業実施（継続を含む） □：事業準備（検討・協議を含む）

項目	事業の内容	実施予定年度								実施主体	目標との対応			
		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年			令和7年		令和8年	
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期		上期	下期	1	2
1. 公共交通の運行	幹線バスの運行	■								交通事業者、商業事業者	●	●		
	準幹線バスの運行	■								東郷町、交通事業者	●	●		
	支線バスの運行	■								東郷町、交通事業者	●	●		
	タクシーの運行	■								交通事業者	●	●		
2. 公共交通の再編	幹線バス	■								東郷町地域公共交通会議、交通事業者	●			
	じゅんかい君	路線の見直し	■ 必要に応じて適宜見直し								住民、東郷町地域公共交通会議、交通事業者	●		
		運賃制度の見直し（乗継利用者）	■								東郷町地域公共交通会議			●
		運賃制度の見直し（無料対象者）	■ 協議が整い次第見直し								東郷町地域公共交通会議			●
	東郷・藤田医大バス	■								東郷町地域公共交通会議、交通事業者	●			
	新たなモビリティサービス	デマンド型交通等の導入	■ 条件等を整え実証実験→本格運行→利用分析								住民、東郷町地域公共交通会議、交通事業者		●	●
		地域の輸送資源の活用	■ 実証実験→本格運行								住民、地域企業、東郷町		●	●
地域主体の交通サービスに対する支援		■ 態勢が整い次第導入								住民、東郷町、交通事業者		●	●	
実態調査	東郷町関係路線の実態調査	■								東郷町地域公共交通会議、交通事業者	●	●	●	
3. 利用促進策	情報発信	総合交通マップ、時刻表の発行	■								東郷町地域公共交通会議、交通事業者、住民			●
		GTFSデータの整備・継続的な更新	■								東郷町、交通事業者		●	●
		バスロケーションシステムの導入	■								東郷町、交通事業者		●	●
		スマートバス停の導入	■ 態勢が整い次第導入								東郷町、交通事業者、商業事業者			●
		町ホームページにおける情報の充実	■								東郷町			●
		タクシー料金割引制度（障がい者・高齢者等）の周知・PR	■ タクシーを活用した新たなサービスへの移行検討を含む								交通事業者、東郷町地域公共交通会議		●	●
		転入者に対する公共交通情報の提供	■								東郷町			●
		安心して公共交通を利用するための情報提供	■								東郷町地域公共交通会議、交通事業者、住民			●
	乗りやすさの追求	ノンステップバスの継続的な導入（*）	■ 車両更新時（車両購入時）に実施								交通事業者、東郷町		●	●
		高齢者・障がい者・妊産婦等のタクシー利活用	■ 新たなサービスへの移行検討を含む								東郷町、交通事業者		●	●
		サイクル&バスライドの促進	■								東郷町、商業事業者		●	●
		待合・乗継・乗降環境の整備	■								東郷町、商業事業者、交通事業者	●	●	
		周辺市コミュニティバスとの連携	■								東郷町地域公共交通会議、交通事業者	●		
		民間路線バスとの連携強化	■ 協議が調い次第実施								東郷町、交通事業者	●		●
公共交通に対する愛着の向上	出前講座の開催（バスの乗り方教室等）	■								東郷町地域公共交通会議、住民、交通事業者			●	
	公共交通に関する動画の作成・公開	■								東郷町地域公共交通会議、住民			●	
	バス車内ギャラリーの開催（ぬり絵・絵画等）	■								住民、東郷町地域公共交通会議			●	
	商業事業者と連携した利用促進策の展開	■								東郷町地域公共交通会議、商業事業者、住民			●	
	学校と連携した公共交通利用促進策の展開	■								東郷町地域公共交通会議、小中学校・高校・大学			●	
	バス車内への地域企業の広告掲載	■								東郷町地域公共交通会議、地域企業			●	
4. 評価・推進体制	各種ニーズ調査の実施、評価・改善・計画の見直し	クロスセクター効果の評価	■								東郷町、東郷町地域公共交通会議			●
	東郷町における地域公共交通の評価	■								東郷町地域公共交通会議、東郷町	●	●	●	
	尾三地区における広域連携に関する取組の評価	■								尾三地区5市町、愛知県、交通事業者	●			

*じゅんかい君車両の導入にあたっては、車両購入費補助を活用して導入

■：事業実施（継続を含む） □：事業準備（検討・協議を含む）

項目	事業の内容	実施予定年度								実施主体	目標との対応						
		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年			令和7年		令和8年		1	2	3
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期		上期	下期					
1. 公共交通の運行	幹線バスの運行	■								交通事業者、商業事業者	●	●					
	準幹線バスの運行	■								東郷町、交通事業者	●	●					
	支線バスの運行	■								東郷町、交通事業者	●	●					
	タクシーの運行	■								交通事業者	●	●					
2. 公共交通の再編	幹線バス	■								東郷町地域公共交通会議、交通事業者	●						
	じゅんかい君	路線の見直し	■								住民、東郷町地域公共交通会議、交通事業者	●					
		運賃制度の見直し（乗継利用者）	■								東郷町地域公共交通会議			●			
		運賃制度の見直し（無料対象者）	■								東郷町地域公共交通会議			●			
	東郷・藤田医大バス	■								東郷町地域公共交通会議、交通事業者	●						
	新たなモビリティサービス	■								住民、東郷町地域公共交通会議、交通事業者		●	●				
実態調査	■								東郷町地域公共交通会議、交通事業者	●	●	●					
3. 利用促進策	情報発信	総合交通マップ、時刻表の発行	■								東郷町地域公共交通会議、交通事業者、住民			●			
		GTFSデータの整備・継続的な更新	■								東郷町、交通事業者		●	●			
		バスロケーションシステムの導入	■								東郷町、交通事業者		●	●			
		スマートバス停の導入	■								東郷町、交通事業者、商業事業者			●			
		町ホームページにおける情報の充実	■								東郷町			●			
		タクシー料金割引制度（障がい者・高齢者等）の周知・PR	■								交通事業者、東郷町地域公共交通会議		●	●			
		転入者に対する公共交通情報の提供	■								東郷町			●			
		安心して公共交通を利用するための情報提供	■								東郷町地域公共交通会議、交通事業者、住民			●			
	乗りやすさの追求	ノンステップバスの継続的な導入	■								交通事業者、東郷町		●	●			
		高齢者・障がい者・妊産婦等のタクシー利活用	■								東郷町、交通事業者		●	●			
		サイクル&バスライドの促進	■								東郷町、商業事業者		●	●			
		待合・乗継・乗降環境の整備	■								東郷町、商業事業者、交通事業者	●	●				
		周辺市コミュニティバスとの連携	■								東郷町地域公共交通会議、交通事業者	●					
	公共交通に対する愛着の向上	出前講座の開催（バスの乗り方教室等）	■								東郷町地域公共交通会議、住民、交通事業者			●			
		公共交通に関する動画の作成・公開	■								東郷町地域公共交通会議、住民			●			
バス車内ギャラリーの開催（ぬり絵・絵画等）		■								住民、東郷町地域公共交通会議			●				
商業事業者と連携した利用促進策の展開		■								東郷町地域公共交通会議、商業事業者、住民			●				
学校と連携した公共交通利用促進策の展開		■								東郷町地域公共交通会議、小中学校・高校・大学			●				
バス車内への地域企業の広告掲載		■								東郷町地域公共交通会議、地域企業			●				
4. 評価・推進体制	各種ニーズ調査の実施、評価・改善・計画の見直し	クロスセクター効果の評価	■								東郷町、東郷町地域公共交通会議			●			
		東郷町における地域公共交通の評価	■								東郷町地域公共交通会議、東郷町	●	●	●			
		尾三地区における広域連携に関する取組の評価	■								尾三地区5市町、愛知県、交通事業者	●					

【新】

表 バス路線等の再編概要

実施事業	内容
じゅんかい君路線再編	<ul style="list-style-type: none"> ・東郷セントラル地区を中心とした路線体系への見直し <ul style="list-style-type: none"> →北コースは日進駅・米野木駅を中心とした利用特性から、路線の短縮化による利便性の向上を図るため、東西で分割し2路線へ再編します。 →南北コースは長大路線となっていることや、日進駅～町北部・いこまい館～町南部という利用特性から、西コースと合わせて、バスターミナルを中心に町南西部を巡回する路線へ再編します。 →需要量や必要性に応じてじゅんかい君の路線やダイヤの検討を実施します。
新たなモビリティサービスの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通等の導入 <ul style="list-style-type: none"> →高齢者・障がい者の移動手段の確保を図るため、新たな取り組みによる実証運行の評価結果を踏まえ、必要に応じて本格導入へと移行します。 →利用実態等の分析結果により、運行形態や車両等について検討を実施します。 ・地域の輸送資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> →町内で送迎バス等を運行する施設と連携し、地域の輸送資源を活用した移動サービスの提供を図ります。 ・地域主体の交通サービスに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> →共助により地域が協力して移動手段を確保する取り組みを支援します。共助の取り組みにより、まとまった移動需要が確認された場合には、公助（じゅんかい君等のバスサービス）への転換を検討します。

p. 60

【旧】

表 バス路線等の再編概要

実施事業	内容
じゅんかい君路線再編	<ul style="list-style-type: none"> ・東郷セントラル地区を中心とした路線体系への見直し <ul style="list-style-type: none"> →北コースは日進駅・米野木駅を中心とした利用特性から、路線の短縮化による利便性の向上を図るため、東西で分割し2路線へ再編します。 →南北コースは長大路線となっていることや、日進駅～町北部・いこまい館～町南部という利用特性から、西コースと合わせて、バスターミナルを中心に町南西部を巡回する路線へ再編します。
新たなモビリティサービスの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通等の導入 <ul style="list-style-type: none"> →高齢者・障がい者の移動手段の確保を図るため、新たな取り組みによる実証運行の評価結果を踏まえ、必要に応じて本格導入へと移行します。

p. 60

【新】

表 利用促進策のうち「乗りやすさの追求」の実施策

p. 63	事業の内容	実施予定年度	実施主体
	ノンステップバスの継続的な導入	令和3年～8年 (車両購入時)	交通事業者、東郷町
	高齢者・障がい者・妊産婦等のタクシー利活用	令和3年～8年 (継続実施)	東郷町、交通事業者
	サイクル&バスライドの促進	令和3年～8年 (継続実施)	東郷町、商業事業者
	待合・乗継・乗降環境の整備	令和3年～8年 (継続実施)	東郷町、商業事業者、 交通事業者
	周辺市コミュニティバスとの連携	令和3年～8年 (継続実施)	東郷町地域公共交通会議、 交通事業者
	民間路線バスとの連携強化	協議が調い次第 (新規)	東郷町、交通事業者

【旧】

表 利用促進策のうち「乗りやすさの追求」の実施策

p. 63	事業の内容	実施予定年度	実施主体
	ノンステップバスの継続的な導入	令和3年～8年 (車両購入時)	交通事業者、東郷町
	高齢者・障がい者・妊産婦等のタクシー利活用	令和3年～8年 (継続実施)	東郷町、交通事業者
	サイクル&バスライドの促進	令和3年～8年 (継続実施)	東郷町、商業事業者
	待合・乗継・乗降環境の整備	令和3年～8年 (継続実施)	東郷町、商業事業者、 交通事業者

【新】

p. 65

東郷町地域公共交通計画は、策定した翌年度から計画の評価を行います。

前章に示した個別事業については、各事業の実施主体が東郷町地域公共交通会議の事務局へ報告し、それらを取りまとめた内容を東郷町地域公共交通会議へ報告することとします。従って、計画に記載された各事業の進捗管理は、東郷町地域公共交通会議の役割となります。

東郷町は、計画全体の評価や各個別事業の報告を受け、目標に対する評価の要因を分析し、維持・活性化施策や改善策を検討し、検討結果を東郷町地域公共交通会議へ諮り、必要に応じて地域公共交通計画を見直します。

また、上位計画である第6次東郷町総合計画において関連する指標が設定されていることから、下記の指標についても評価の参考とします。

表 公共交通機関の整備に対する満足度（参考：H30年第6次東郷町総合計画策定に係る住民意向調査）

指標名	現況値 (平成30年)	中間値 (令和7年)	目標値 (令和12年)
バスなどの公共交通機関の整備に満足している町民の割合	13.4%	21.6%	25.5%

【旧】

p. 65

東郷町地域公共交通計画は、策定した翌年度から計画の評価を行います。

前章に示した個別事業については、各事業の実施主体が東郷町地域公共交通会議の事務局へ報告し、それらを取りまとめた内容を東郷町地域公共交通会議へ報告することとします。従って、計画に記載された各事業の進捗管理は、東郷町地域公共交通会議の役割となります。

東郷町は、計画全体の評価や各個別事業の報告を受け、目標に対する評価の要因を分析し、維持・活性化施策や改善策を検討し、検討結果を東郷町地域公共交通会議へ諮り、必要に応じて地域公共交通計画を見直します。